

協議員から出された意見

第３２回協議会

「外環に対する都の考え方」について

意見

- ・運営懇談会で外環に対する東京都の考え方を求められたので、外環計画全体について説明する。
- ・基本的には国と共に示してきた方針の通りである。
- ・三環状道路は、渋滞解消・環境改善、都市再生にとって必要であり整備が必要である。
- ・高速道路の機能を発揮する上でインターチェンジは必要なものであり、交通利便性が向上するよう広く関係自治体や都民の意見を受け止めて検討する。
- ・地上部街路は「活力」、「安全」、「環境」、「暮らし」の四つの観点から必要である。（道家協議員）
- ・TDMで外環の沿線地域がどう変化するのか考え方を示して欲しいと言った訳で、都の考えを示してほしいということではない。
- ・インターチェンジは練馬区だけが必要と言っているわけで、これに対して東京都が全部必要というのはいかなものか。
- ・地上部街路の議論を先送りしたこととの整合性はどうなっているのか。（渡辺協議員）
- ・都としての外環の必要性を説明すべきと理解をして、外環に対する都の考え方を提示した。
- ・地上部街路の議論を先送りしたことは十分に承知している。
- ・インターチェンジは必要だと言っているが、全て必要とは言及していない。
- ・インターチェンジに関して意思表示していない自治体はインターチェンジはいらないというのは言い過ぎである。（道家協議員）
- ・必要性が決まっていない段階でインターチェンジや地上部街路について発言するのはおかしい。（濱本協議員）
- ・外環に対する都の考え方はあくまで都の考え方であり、これを問題にしたところで議論は進まない。
- ・インターチェンジに関して意思表示していない区市があるのは、データが示されておらず判断できないからである。
- ・有識者委員会のゼロインターを尊重する意見があるが、それならば大深度地下は認めていいのか？（柴田協議員）
- ・「広く関係自治体や都民の意見を受けとめて検討すべきである」とあるが、都はどうやって意向を受け止めて検討されているのか。（菱山協議員）
- ・インターチェンジの設置について、国と都の方針と外環に対する都の考え方の表現はニュアンスが違っており、誤解を招きやすい。
- ・世田谷インターについては、はっきりと区の方針を表明している。（栗下協議員）
- ・インターチェンジの設置に関しては、住民の意向を考慮するということを改めて表明してほしい。
- ・世田谷は外環が地下になることによって付属街路はなくなるということで間違いないか。（栗林協議員）
- ・インターチェンジの設置について、「中間とりまとめ」を基本的に尊重するという立場には変わらない。
- ・地元の意向を踏まえるというスタンスは、今までの表明していることと変えていない。
- ・インターチェンジについて都は十分に調整役を果たしてこなかったが、機が熟した段階で皆さんから集めた意見をまとめながら、話し合いをしていく。
- ・付属街路は、高架道路と一般の市街地が直接接することを避け、沿線からのアクセスを確保するために必要であり、外環が地下に入れば不要になる。（道家協議員）
- ・地上部街路の問題は外環の必要性とは切り離すことになっているので、それを再確認したい。
- ・「中間とりまとめ」の「高速道路と地上部街路をあわせて都市計画変更する」とは、地下でやる場合は不要な道路があるので、それを都市計画変更するという意味が含まれていると理解している。（武田協議員）
- ・付属街路でなく生活道路として、自治体はその指定された地域を利用して、道路を繕うということであれば、そこは検討するということか。（新協議員）
- ・地上部街路は生活道路として必要であるという自治体、地域住民がいれば、必要性を議論する必要がある。
- ・外環の上や接続する道路は、外環本線の議論を踏まえて必要な変更をしなければ機能を果たせないため、必要があれば都市計画変更をする。（道家協議員）

	・インターチェンジについてはデータがないと判断ができない。 ・環状道路は首都高の渋滞を解消するために必要という議論ではなかったか。(新協議員) ・首都高に代表される都心部の渋滞を緩和していくと理解してほしい。(伊勢田協議員) ・付属街路とは、東八道路から東名高速と関越道ジャンクション周辺に計画されている。 ・目白通りから東八道路までの間で計画決定されている外環の2とは別。この道路については「活力」、「安全」、「環境」、「暮らし」の四つの観点から必要だと認識している。(道家協議員) ・外環に対する東京都の考え方の資料のインターチェンジの部分はどのような取り扱いにするか。(濱本協議員) ※地上部の街路については「中間とりまとめ」の通り、「高速道路の必要性の有無と地上部街路の議論というのは切り離して、高速道路の議論がある程度集約された段階で議論を行う」と再確認された。 ※インターチェンジの議論は、次回の運営懇談会の中で、協議会での議論の進め方も含めて議論するということが確認された。
--	---

「必要性の有無（効果と影響）」（交通政策）について	
意見	・交通問題に対して、道路、鉄道の整備とTDM施策の二本柱基本に進めていくということが、交通政策中のTDMの位置づけである。【提出資料補足説明】(宮良協議員) ・現在の東京全体の自動車交通がどの程度で、どの位交通渋滞をおこしているのか。 ・三環状やエイトライナーを含む鉄道と将来交通量との相関関係をどう見ているのか。 ・SPMやNOxの削減の数値目標を公表してほしい。 ・都は環境保全の明確な基準を持っているのか。 ・「外環に関する調査報告書」（平成9年）は、今現在、東京都としてはどのように扱っているのか。(栗林協議員) ・都としては外環に関する様々な調査を進めなければならないと思っており、1つの考え方だと認識している。(宮良協議員) ・TDMがどこまで達成できているかという目安が知りたい。 ・高速道路の耐用年数を何年と見ているのか。出来上がったものをメンテナンスしていく費用も含めて費用対効果を考える必要があるのではないかと。(武田協議員) ・外環道が東名で止まると世田谷の環境がひどくなるので、この影響を解消、分散させる方法を考えていただきたい。(秋山協議員) ・東名以南の取り扱いが今どうなっており、いつ頃結論出す、方向を出す、構想を示すということは言えないのか。(武田協議員) ・東名以南についてこの辺ではっきりさせていただきたい。(濱本協議員) ・東名以南についても「中間とりまとめ」の記述を基本と認識している。 ・環状道路は一部が欠落しているとその効果がきっちりと発揮できないため、必要性が高いと考えている。 ・東名と接続については、交通のシミュレーションをして交通負荷等を十分に検討していく。(川瀧協議員) ・外環周辺に関係のありそうなTDMとしては、ロードプライシングとパークアンドライドがある。(宮良協議員) ・大深度を前提に必要性を議論するのかということを懇談会で精査した上で議論を進めるべき。(樋上協議員)

「必要性の有無（効果と影響）」（地域交通への効果）について	
意見	・外環が整備されれば、都心部の環状高速道路、放射道路、環8等の周辺道路の交通量は減ると思っていたが、埼玉外環の例では、少なくとも道路交通センサスで調査されるような幹線道路ではあまり効果が見られない。【提出資料補足説明】(江崎協議員)